

| ビザ種類 | 申請対象者 | 必要書類 注意事項 |
|---------------|------------------------|---|
| 交流・訪問・視察 F | 交流、訪問、視察等の商業活動以外で訪中する物 | <ul style="list-style-type: none"> ●パスポート原本及び写し（余白2ページ以上,有効期限6ヶ月以上） ●6か月以内の証明写真（4.8×3.3cm/カラー/背景は白）1枚 ●中華人民共和国査証申請表 ●中国国内の関係機関或いは関係者発行の招聘状（FAX・写し可） ※招聘状の内容： ①申請者個人に関する情報：姓名、性別、国籍、生年月日など。 ②申請者訪中に関する情報：訪中理由、滞在日時出入国日、訪問地、及び招へい者勤務先、申請者との続柄、滞在費用負担者等。 ③招へい機関或いは招へい者に関する情報：招へい機関名称或いは招へい者姓名、電話番号、住所、招へい機関印、取締役代表或いは招聘人の署名。 ※数次査証を申請する際には招聘状の代わりに授權招聘状が必要です。 |
| 商務・貿易 M | 商業貿易業務で訪中する物 | <ul style="list-style-type: none"> ●パスポート原本及び写し（余白2ページ以上,有効期限6ヶ月以上） ●6か月以内の証明写真（4.8×3.3cm/カラー/背景は白）1枚 ●中華人民共和国査証申請表 ●中国国内の貿易相手発行の商務活動書類、経貿交易会招聘状など。 ※招聘状の内容： ①申請者個人に関する情報：姓名、性別、国籍、生年月日など。 ②申請者訪中に関する情報：訪中理由、入出国予定日、訪問地等。 ③招へい機関或いは招へい者に関する情報：招へい機関名称或いは招へい者姓名、電話番号、住所、招へい機関印、取締役代表或いは招聘人の署名。 ※数次査証を申請する際には上記以外にも以下の書類が必要です。 以前に取得した数次査証或いは出入境記録のコピー、又は被授權單位数次査証招聘状。 |

| | | |
|------------------|--|--|
| <p>観 光 L</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ●パスポート原本及び写し（余白2ページ以上,有効期限6ヶ月以上） ●6か月以内の証明写真（4.8×3.3cm/カラー/背景は白）1枚 ●中華人民共和国査証申請表 ●航空券（E-チケット控え）コピー ●下記のいずれか <p>①ホテル手配確認書</p> <p>②中国国内機関発行の招聘状（FAX・写し可）</p> <p>③中国在住者発行の招聘状（FAX・写し可）と発行者の身分証明書両面コピー（中国人）/パスポート、中国滞在証明の写し（外国人）</p> <p>※招聘状の内容</p> <p>☆申請人の名前、性別、国籍、生年月日等</p> <p>☆申請人出入国日、観光地等</p> <p>☆受け入れ先名称、連絡先、住所、社判、取締役代表者氏名の記名あるいは招聘人の署名</p> |
| <p>就 労 Z</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ●パスポート原本及び写し（余白2ページ以上,有効期限6ヶ月以上） ●6か月以内の証明写真（4.8×3.3cm/カラー/背景は白）1枚 ●中華人民共和国査証申請表 ●下記のいずれか <p>①「外国人就業許可通知」</p> <p>②「外国専門家来華工作許可証」</p> <p>③「外国（地区）常駐機構登記証」</p> <p>④ 商業性文芸演出承認書類（訪中し商業性演出をする申請人にのみ適用）</p> <p>⑤「外国文化センター招聘職員確認書」</p> <p>⑥「外国人在中華人民共和国從事海上石油作業的邀請信」</p> <p>※中国に入国後、30日以内に居留する地域の県級以上の人民政府公安機関出入境管理機関で居留申請をする必要があります。従来の授權招聘状或いは授權招聘確認書を提出しなくてすむものです。</p> |

| | | |
|------------------------------------|---|--|
| <p>家族団らん、私的事務 長期滞在 S 1</p> | <p>中国で就労、留学などの理由で滞在してる配偶者、父母、18歳未満の子女、配偶者の父母、及びその他私的理由により中国に居留中の人員を長期（180日以上）訪問</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●パスポート原本及び写し（余白2ページ以上,有効期限6ヶ月以上） ●6か月以内の証明写真（4.8×3.3cm/カラー/背景は白）1枚 ●中国査証申請用紙 ●中国国内に居留する外国人（招聘する親族）からの招聘状（FAX・PDF可） ※招聘状の内容： ①申請者個人に関する情報：姓名、性別、国籍、生年月日など。 ②申請者訪中に関する情報：訪中理由、入出国日時、滞在地、予定滞在日数、及び招へい者との続柄、滞在費用負担者等。 ③招へい者に関する情報：招へい者姓名、電話番号、住所、招聘者の署名 ●招聘者のパスポートコピー、居留証コピー ●申請者と招へい者の家族関係を証明する書類（戸籍謄本、結婚届、出生届、公安派出所発行の関係証明或いは親族関係公証書等） <p>※駐在者・留学生の親族の他、私人事務等の目的での申請があります。 その場合、中国大使館が求める追加書類が必要です。</p> <p>※中国に入国後、30日以内に居留する地域の県級以上の人民政府公安機関出入境管理機関で居留申請をする必要があります。</p> |
| <p>家族団らん、私的事務 短期滞在 S 2</p> | <p>中国で就労、留学などの理由で滞在してる外国人の家族、及びその他私的理由により中国に居留中の人員を短期（180日以下）訪問</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●パスポート原本及び写し（余白2ページ以上,有効期限6ヶ月以上） ●6か月以内の証明写真（4.8×3.3cm/カラー/背景は白）1枚 ●中国査証申請用紙 ●中国国内に居留する外国人（招聘する親族）からの招聘状（FAX・PDF可） ※招聘状の内容： ①申請者個人に関する情報：姓名、性別、国籍、生年月日など。 ②申請者訪中に関する情報：訪中理由、入出国日時、滞在地、予定滞在日数、及び招へい者との続柄、滞在費用負担者等。 ③招へい者に関する情報：招へい者姓名、電話番号、住所、招聘者の署名 ●招聘者のパスポートコピー、居留証コピー ●申請人と招聘人の親族関係を証明する書類（戸籍謄本、結婚届、出生届、公安派出所発行の関係証明或いは親族関係公証書等） <p>※駐在者・留学生の親族の他、私人事務等の目的での申請があります。 その場合、中国大使館が求める訪中目的に関する書類が必要です。</p> |

| | | |
|-----------------------|--|---|
| <p>親族訪問、扶養 Q1</p> | <p>親族訪問の目的で、中国在住の中国人親族家族（配偶者、父母、子女、子女の配偶者、兄弟姉妹、祖父母、孫子女及び配偶者の父母）を訪問、又は中国永住居留権所持者の外国人を訪問、及び扶養目的で訪中する者。(180日以上)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●パスポート原本及び写し（余白2ページ以上、有効期限6ヶ月以上） ●6か月以内の証明写真（4.8×3.3cm/カラー/背景は白）1枚 ●中国査証申請用紙 ●追加必要書類（目的別に異なります） <p>★家族滞在目的の場合の必要書類★</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中国国内に居住する中国人もしくは永住許可を持つ外国人発行の招聘状 ※招聘状の内容： ①申請者個人に関する情報：姓名、性別、国籍、生年月日など。 ②申請者訪中に関する情報：訪中理由、入出国日時、滞在地、予定滞在日数、及び招へい者との続柄、滞在費用負担者等。 ③招へい者に関する情報：招へい者姓名、電話番号、住所、招聘者の署名 ●招聘人の身分証両面コピー（中国人）/パスポートコピー、居留証コピー（外国人） ●申請人と招聘人の家族関係証明（戸籍謄本・結婚届・出生届・公安局発行の関係証明又は親族関係公証等） <p>★扶養目的の場合の必要書類★</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本外務省と在日本中国大使館（領事館）の認証済の「寄養委託書」原本、コピー ●委託人のパスポート原本、コピーと被扶養児童の「出生証明」原本、コピー ●扶養受託人発行の扶養受託同意書並びに身分証明書コピー ●被扶養児童の父母いずれか一方が中国籍の場合は中国国籍者の在留カードコピー <p>※日本の長期在留資格をお持ちの方は、招聘人になることができません。 ※お子様のビザ申請についてはお問合せください。</p> <p>※中国に入国後、30日以内に居留する地域の県級以上の人民政府公安機関出入境管理機関で居留申請をする必要があります。</p> |
|-----------------------|--|---|

| | | |
|---------------------|---|---|
| <p>親族訪問 Q 2</p> | <p>短期で中国 在住の中国 人家族、及び 中国永住居 留権保持者 を訪問。(180 日以下)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●パスポート原本及び写し(余白2ページ以上,有効期限6ヶ月以上) ●6か月以内の証明写真(4.8×3.3cm/カラー/背景は白)1枚 ●中国査証申請用紙 ●中国国内に居住する中国人もしくは永住許可を持つ外国人発行の招聘状 ※招聘状の内容: ①申請者個人に関する情報:姓名、性別、国籍、生年月日など。 ②申請者訪中に関する情報:訪中理由、入出国日時、滞在地、予定滞在日数、及び招へい者との続柄、滞在費用負担者等。 ③招へい者に関する情報:招へい者姓名、電話番号、住所、招聘者の署名 ●招聘人の身分証両面コピー(中国人)/パスポートコピー、居留証コピー(外国人) ●日本戸籍謄本(第三国申請者:住民票) ●申請人の中国国籍の父或は母の在留カード両面コピー(中国国籍の方と日本国籍の方の間子のビザ申請に限ります。) <p>※お子様のビザ申請についてはお問合せください。</p> |
|---------------------|---|---|

| | | |
|--------------------|------------------------------------|--|
| <p>留 学 X 1</p> | <p>中国で留学 する者。(180 日以上)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●パスポート原本及び写し(余白2ページ以上,有効期限6ヶ月以上) ●6か月以内の証明写真(4.8×3.3cm/カラー/背景は白)1枚 ●中国査証申請用紙 ●「録取通知書」 ●「外国留学人員来華査証通知表(JW202またはJW201)」 <p>※中国に入国後、30日以内に居留する地域の県級以上の人民政府公安機関出入境管理機関で居留申請をする必要があります。</p> |
| <p>留 学 X 2</p> | <p>中国で留学 する者。(180 日以下)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●パスポート原本及び写し(余白2ページ以上,有効期限6ヶ月以上) ●6か月以内の証明写真(4.8×3.3cm/カラー/背景は白)1枚 ●中国査証申請用紙 ●「録取通知書」 |
| <p>通 過 G</p> | <p>中国国境線 を通過する 者</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●パスポート原本及び写し(余白2ページ以上,有効期限6ヶ月以上) ●6か月以内の証明写真(4.8×3.3cm/カラー/背景は白)1枚 ●中国査証申請用紙 ●訪問予定地(第3国)への予約済全旅程の航空券または乗船券または乗車券 ●訪問予定国にビザが必要な場合はビザコピー ●宿泊を伴うトランジットの場合は、ホテル予約確認書 |

| | | |
|---------------------|--|---|
| <p>常駐記者 J 1</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ●パスポート原本及び写し（余白2ページ以上,有効期限6ヶ月以上） ●6か月以内の証明写真（4.8×3.3cm/カラー/背景は白）1枚 ●中国査証申請用紙 ●中国外交部新聞司発行の査証通知函 ●中国に入国後、30日以内に居留する地域の県級以上の人民政府公安機関出入境管理機関で居留申請をする必要があります |
| <p>臨時記者 J 2</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ●パスポート原本及び写し（余白2ページ以上,有効期限6ヶ月以上） ●6か月以内の証明写真（4.8×3.3cm/カラー/背景は白）1枚 ●中国査証申請用紙 ●中国外交部新聞司等発行の査証通知函 |
| <p>乗務員 C</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ●パスポート原本及び写し（余白2ページ以上,有効期限6ヶ月以上） ●6か月以内の証明写真（4.8×3.3cm/カラー/背景は白）1枚 ●中国査証申請用紙 ●外国運輸輸送会社発行の保証書（勤め先の国際運輸輸送会社からの証明書等） 或いは中国国内の関係機関発行の招聘状 ●中国大使館が求めるその他の必要書類 |
| <p>定住 D</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ●パスポート原本及び写し（余白2ページ以上,有効期限6ヶ月以上） ●6か月以内の証明写真（4.8×3.3cm/カラー/背景は白）1枚 ●中国査証申請用紙 ●「外国人永久居留身分確認表」 ●中国大使館が求めるその他の必要書類 |
| <p>人材 R</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ●パスポート原本及び写し（余白2ページ以上,有効期限6ヶ月以上） ●6か月以内の証明写真（4.8×3.3cm/カラー/背景は白）1枚 ●中国査証申請用紙 ●中国政府関係主管部門が確定している外国人高レベル人材または喫緊に必要とされる専門家の導入条件に合致した規定に基づき、それを証明する関係書類 ●中国大使館が求めるその他の必要書類 |